

評価表（特別養護老人ホーム（増床分））【令和2年度開所分】

1 事業評価

区分	評価項目		評価基準	評価点		社会福祉法人七野会	社会福祉法人市原寮	社会福祉法人市原寮	社会福祉法人行風会	社会福祉法人 京都福祉サービス協会	社会福祉法人 京都福祉サービス協会	社会福祉法人 京都老人福祉協会	社会福祉法人 済福会	社会福祉法人 洛南福祉会	
				10	※ い 該 ず 当 れ す か る に も ○ の										
法人評価・事業の継続性・安定性	事業実績	施設運営の実績	場単当合独該でサ応1募ビするを	当該サービスを3年以上運営している。(令和2年3月1日時点)	10										
			本市内で介護・医療・福祉事業を3年以上運営している。(令和2年3月1日時点)	7		10	10	10	10	10	10	10	10	10	
			代表者又は管理者が当該サービスにおける介護等の実務経験を3年以上有する。(令和2年3月1日時点)	3											
	決算状況	収支(単年度)の状況	過去2年間の単年度決算の状況	本市公募案件で選定内容の不履行がある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 ・選定辞退又は事業所を廃止したことがある。【辞退した日又は廃止日から6年間】 ・開所年度の遅延又は定員不足で開所したことがある。【開所した日又は不足を解消した日から3年間】 ・事業所を休止したことがある。【再開した日から3年間】	-15		-	-	-	-	-	-	-	-	-
				収支(累積)の状況	直近決算が累積黒字である。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
				財務外部監査の実施状況	監査法人による外部監査を実施している。	5	-	-	-	5	5	5	5	5	-
	信頼性	第三者評価の受審	平成28年度～平成30年度の間に、第三者評価を受審している(法人の運営する全サービスの既存事業所のうち1事業所以上、他の都道府県のものでも可。ただし、同一法人内の事業所に限る)。 ※地域密着型サービスで受審が義務付けられている外部評価を除く。	過去2年間(平成29年度～30年度)、法人の運営する全サービスの既存事業所のうち、文書指導(※)を受けたものがある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 (※サービス計画未作成・手続違反、避難訓練未実施、事故・苦情記録未整備、個人情報保護に係る不備及び身体拘束に関するもの、報酬返還を伴うもの)。	5	-15	-15	-15	-15	-15	-15	-	-	-	
				実地指導の指摘状況	過去2年間(平成29年度～30年度)、法人の運営する全サービスの既存事業所のうち、文書指導(※)を受けたものがある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 (※サービス計画未作成・手続違反、避難訓練未実施、事故・苦情記録未整備、個人情報保護に係る不備及び身体拘束に関するもの、報酬返還を伴うもの)。	-15	-15	-15	-15	-15	-15	-	-	-	-
	施設・設備・運営計画	計画地	所有関係	土地及び建物が自己所有である。	5	3	5	3	5	5	-	5	5	5	5
				安全性	緊急時の避難に配慮し、平屋建てであるか、2階建て以上の場合に周回バルコニーを設置している。	5	5	5	5	5	5	-	5	5	5
設備		居室	増設する居室が個室である(ユニット型個室的多床室を除く)。	増床する居室の1人当たりの面積(増床する居室のうち最小の床面積)	13.2㎡以上(壁芯)	5	-	-	-	-	-	-	5	-	
				トイレの設置状況	トイレを増床後の各居室に設置している。	5	3	-	5	-	-	-	-	5	-
		浴室の設置状況	増床する居室のフロアに車椅子用トイレを設置している。	増床する居室のフロアに浴室を設置している。 ※浴槽を設置していることが必要。シャワーのみは不可	5	5	5	5	5	-	-	-	5	5	
				増床する居室のフロアに特殊浴槽を設置している。	5	5	5	5	5	-	-	5	5		
		人員	管理者の実務経験	介護職員等としての実務経験が10年以上(令和2年3月1日時点) ※管理者等、直接処遇でない職種の実務経験を除く。	管理者としての実務経験が2年以上(令和2年3月1日時点)	5	5	5	-	5	5	-	5	-	5
					介護職員又は看護職員を常勤換算方法で2:1以上を配置	5	-	-	-	5	5	-	5	-	5
ユニットケアの取組		現在の施設で既にユニットケアに係る取組を実施している。	10	10	10	10	-	10	10	10	10	10	-		
利用料金の減免		社会福祉法人減免を実施している。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	-		
合 計				100		58	53	45	45	48	48	70	90	60	
						③	③	③	③	③	③	②	①	③	